

iJAMP 引用に関するご注意事項

(アイ・ジャンプ)

①記事（文字）や表グラフについて

著作権法32条が定める「引用」として、原則は無許諾で引用は可能です。

引用に当たり、実務上は(1)必要性(2)主従関係(論文がメインで、記事は参考もしくは論旨の補足説明的な位置づけ)(3)明確区分(ここからここまでが引用、と「」や太字などで明示する)(4)同一性(元の記事を改変しない)(5)出所明記※ーが必要とされます。

※「時事通信社発行『iJAMP』2022年5月27日号より」等、掲載元の社名、媒体名および配信日(掲載日)を明確に記載してください。

また、外部資料、例えば官公庁などの発表資料の場合(すでにHP上で公表されている資料)は、「時事通信社発行iJAMP」との記載は不要で、出典元を明記していれば問題ございません。

②写真について

写真単体には様々な権利や使用条件等がありますので、一概に引用できるとは限りません。教育機関では論文含め多種多様な使用方法が考えられますので、その都度、時事通信フォト(sales@jijiphoto.co.jp)にお問い合わせください(使用料金が発生する場合もございます)。

③データベースとしての利用について

(例:iJAMPで20XX年~20YY年の〇〇に関する自治体事例について検索したら△件ヒットしたことから、〇〇が推測される、等)

①と同様に可能です。ただし、iJAMPはニュースサービスであり、例えば地方自治体の先進事例などをニュースとして取り上げますが、全ての自治体での同様の事例を網羅しているわけではないことを念頭にご使用ください。

【ご不明点はお問い合わせください】

時事通信社 京都総局

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65 京都朝日ビル5F

TEL: 075-221-8445 (平日10:00-17:00)